

山内委員長記者会見のポイント
(第 285 回 (4 月 24 日) 郵政民営化委員会終了後)

1. 本日の委員会議事等について

- 日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社並びに総務省から、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和 7 事業年度事業計画等並びに総務大臣の要請事項についてヒアリングを行った。
- 事務局から、株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関する事前届出制について説明し、議論を行った。

2. 委員会の質疑応答等について

【日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和 7 事業年度事業計画等並びに総務大臣の要請事項について】

- ・ 「EV車両の導入については、日本郵便はかなりEV車両を使っており、更に拡大していくとのことだが、充電場所の確保や、車両価格自体が高いという問題があり、この問題への取組を教えて欲しい。」との質問に対して、
日本郵便からは、「EVの導入に合わせて充電場所の電気工事を実施しており、セットで推進していく。EVは、走行距離、寒冷地での利用などの問題も踏まえ、設置できるところに設置し、EVの費用対効果もしっかり出せるように、取り組んでいく。」との回答があった。
- ・ 「貨物自動車運送事業法では、安全管理に関して、運行管理者を設けて安全性を確保する仕組みとなっている。法律の趣旨からすると組織自体の問題があったのではないかとの見方ができる。日本郵便はそもそもの真因を検討すると説明しているが、真因として組織問題を考えなければならないのではないか。組織の中で、運行管理者の位置づけとそれに対する責任をどう考えているか。」との質問に対して、
日本郵便からは、「形式的には運行管理者の選任を行っていたが、今回の調査の結果、安全確保の責任を誰が負い、何をすべきかという点についての意識が希薄だったと認識している。組織として運行の安全確保に向けた意識を醸成していくことが、今後の対策で非常に重要と考えている。」との回答があった。

【株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関する事前届出制について】

- ・ 「ゆうちょ銀行とかんぽ生命で、業法では規制に差はあるとしても、郵政民営化法上の認可制から届出制への移行について差はないということで、先例のかんぽ生命保険の方針を参考に、ゆうちょ銀行も進めていくということによろしいのではないか。」との意見があった。

3. 記者との質疑模様

- ・ (点呼問題について、車両使用停止処分になりそうな法令違反があり、行政処分を受けたことについて、委員長としてどのように考えているかと問われ、) 処分の内容については決まっていないと思いますのでお答えを差し控えるが、いずれにせよ、今回の件は、大変遺憾である。現在、調査中で真因を追求するとの説明があったが、まだ不適切事案を完全に把握されていないのではないかと思う。真因分析をするのが重要で、貨物運送事業関係法令の遵守を徹底し、信頼回復に向けて、早期に再発防止策の実施に取り組んでいただきたい。
- ・ (認可に当たっての要請事項にある、郵便局データの活用に使ったデータのガバナンスやデータ活用について、今までの郵政民営化委員会の議論でどのよ

うな話があったか。また、データ活用について、委員長はどのように考えているかと問われ、) 今回の不正なデータ使用は遺憾であり、再発防止策を当然やっていかなければならないというのが委員会の意見である。一方で、郵便、貯金、保険の3つの事業のデータの活用やそれに関するDX戦略を考えるのは、ある意味、当然である。ポイントは、法令をきちり遵守した上で、データの活用を行うことであって、今回、その信頼性が損なわれたので、今までにも増して、個人情報問題を含めて、適法に処理した上でデータを活用していくということだと思ふ。

- (これまでの委員会で、データをもっと活用すべきという話があったかと問われ、) 日本郵便から、そのような可能性を探るという話があり、委員会から反対はなかった。

—以上—